

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日

那 賀 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表します。

記

種類				実施区域等	実施期間	事業実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域		
	○			中山	R7～R11	国近谷集落協定
	○			中山	R7～R11	新田集落協定
	○			中山	R7～R11	中山一区上集落協定
	○			中山	R7～R11	中山一区孫の集落協定
	○			中山	R7～R11	柳沢・生杉谷集落協定
	○			中山	R7～R11	かじや前集落協定
	○			中山	R7～R11	助友集落協定
	○			中山	R7～R11	唐杉谷集落協定
	○			中山	R7～R11	下司名集落協定
	○			中山,和食郷	R7～R11	大下2集落協定
	○			和食郷	R7～R11	八幡原2集落協定
	○			和食郷	R7～R11	北地一区集落協定
	○			小仁宇	R7～R11	小仁宇舟津の上集落協定
	○			仁宇	R7～R11	仁宇集落協定
	○			阿井	R7～R11	阿井集落協定
	○			阿井、百合	R7～R11	百合下集落協定
	○			百合	R7～R11	百合中集落協定
	○			百合	R7～R11	百合集落協定
	○			百合、百合谷	R7～R11	百合谷集落協定
	○			竹ヶ谷、西納	R7～R11	竹ヶ谷集落協定
	○			西納、請ノ谷	R7～R11	西納集落協定
	○			平野	R7～R11	平野辺川谷・林谷集落協定
	○			平野、谷内、榎谷	R7～R11	平野集落協定
	○			馬路、谷内	R7～R11	馬路集落協定
	○			谷内	R7～R11	谷内集落協定

	○			谷内	R7～R11	谷内中分集落協定
	○			朝生	R7～R11	朝生集落協定
	○			築ノ上	R7～R11	築ノ上集落協定
	○			鮎川	R7～R11	鮎川下集落協定
	○			鮎川、谷内、牛輪	R7～R11	鮎川上集落協定
	○			牛輪	R7～R11	牛輪集落協定
	○			牛輪、入野、延野	R7～R11	入野原集落協定
	○			延野	R7～R11	延野集落協定
	○			延野	R7～R11	段所集落協定
	○			雄	R7～R11	下雄集落協定
	○			雄	R7～R11	雄中集落協定
	○			雄	R7～R11	上雄集落協定
	○			雄	R7～R11	舞ヶ谷集落協定
	○			雄	R7～R11	向原集落協定
	○			大久保	R7～R11	大久保東原集落協定
	○			横石	R7～R11	鎌瀬集落協定
	○			横石	R7～R11	横石上地野集落協定
	○			横石	R7～R11	横石下カウゲ長野集落協定
	○			横石	R7～R11	横石中集落協定
	○			横石	R7～R11	横石下傍示集落協定
	○			朴野	R7～R11	朴野集落協定
	○			蔭谷	R7～R11	蔭谷北集落協定
	○			蔭谷	R7～R11	蔭谷南集落協定
	○			日浦	R7～R11	日浦集落協定
	○			吉野	R7～R11	吉野下集落協定
	○			海川	R7～R11	海川上所集落協定
	○			成瀬、府殿	R7～R11	成瀬府殿集落協定
	○			大戸、古屋	R7～R11	古屋集落協定
	○			拝宮	R7～R11	拝宮集落協定
	○			海川	R7～R11	海川東集落協定
	○			深森	R7～R11	深森集落協定
	○			木頭南宇	R7～R11	南宇集落協定
	○			木頭和無田	R7～R11	和無田・出原集落協定
	○			水崎	R7～R11	個別協定